

サンセイランディック大阪便り Vol.42

平成27年7月号

不動産 よもやま話

長らく続いた梅雨もまもなく終わり、夏本番を迎える7月に入りました。各地で海開き、山開きが行われ、暑いにもかかわらず何となく浮き立った気分になる季節ですね。私の住む京都市では、日本三大祭りの一つである祇園祭がおおよそ一か月に渡り行われ、一年の内で最も賑わう時期でもあります。

そんな京都市ですが、昨年9月、古都の歴史的景観を守るため、全国でも異例の厳格な規制を盛り込んだ「景観条例」が施行されたのをご存知でしょうか。市中心部では、京都らしい看板や外観に改修する店舗が相次ぎ、街並みがきれいになったと観光客からは好意的な意見が目立つようです。そもそも昭和31年に制定された「屋外広告物条例」は、平成19年9月に大幅改正され、市内全域で屋上広告や点滅式の照明などを全面禁止し、市を21地域に分け、規制区域ごとに看板類の大きさや色などを細かく規制しました。これが短期間の実現は困難とされ7年間の経過措置期間が設けられ、昨年9月、より厳しい景観条例の施行となった訳です。規制される広告や看板は、何も個人商店だけではなく、全国展開しているチェーン店や外資系企業も例外ではありません。京都を訪れた時、他では見られない白黒ロゴのローソンやマクドナルドの看板をご覧になった事がある方も多いと思います。大手企業のイメージカラーであっても、京都にふさわしくなるよう指導されているのです。また看板の色だけではなくローソン八坂神社前店においては、格子を設けた和風なしつらえで風景に溶け込むよう改修されています。祇園の一角にある宅配大手「佐川急便」のサービスセンターは、京町家風の外観で入口には暖簾までかかっており、「SAGAWA」の文字を掲げる他の事務所とは趣を異にし、観光客の記念撮影スポットにもなっています。

しかし、まだまだ多くの違反看板が放置されているのも現状です。その理由として、看板の撤去や改修に必要な費用の負担が大きい事、また京都市は財政難を理由に撤去費用の助成は行わない方針である事、つまりお金の問題が最大です。また、看板は目立ってナンボ、景観も大切だが、もう少し市民に納得のできる形で進めてほしいとの不満の声も上がっています。

違反ゼロを目指したい市と看板撤去自腹に不満の市民、両者間の軋轢はまだまだ続きそうです。

社員の 独り言

私ごとではありますが、先日、婚約しました。あまりにも初めての事ばかりで、戸惑っています。新居探したり結婚式をどのような形にするのか…まだまだ日程など具体的な事は決まっていますが、少し調べてみると、とてもお金のかかる事が多くて、びっくりしております。まず式をするのかしないのか、最近ですと二人の晴れ姿の写真を撮って終わりというのも流行りだそうで、それなら数万円で出来そうですが、いざ式を挙げるとなると、神前なのかチャペルなのか結婚式場を選び、さらに披露宴をするには人数によって会場と料理を決め、招待状の準備も必要ですし、引き出物も必要です。もちろんすべて組み込まれたパック料金が設定してあるプランもありますし、私の私から見るとそれで十分な気もしますが、女性の目から見ると、ウエディングドレスはやはり一生に一度の憧れ、自由に好きなものを選びたいし、ブーケは、ベールは、ティアラは…と、どうもパックでは収まり切れないくらい夢が膨らんでいるようです。それにしてもいちいち高いですね！披露宴の料理や、卓上の花など生ものの値段が張るのは何となくわかるのですが、例えばドレスやティアラのレンタル料、おいおいそれじゃ買えるんじゃないかと、思う価格。とは言え、結婚情報誌「ゼクシィ」を読みながら、二人であーじゃこーじゃと楽しい日々を過ごしております。しかしこのゼクシィ、随分前に聞いた話なので今は違うかもしれませんが、作り手がすべて未婚の女性との事。なるほどウエディングに対する女性の夢が詰め込まれているのかもしれないね。

営業：H



証券コード:3277

底地・居付き、買います。

株式会社サンセイランディック 大阪支店
〒541-0046 大阪市中央区平野町3-6-1
あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル3階
TEL: 06-4706-0040 FAX: 06-4706-0045

底地くん



http://sokochi.com